

奈良県林業・木材産業振興プラン



奈良県



目 次

1	はじめに	1
2	奈良県の林業・木材産業の現状と課題	
	(1) 林業の現状と課題	2
	(2) 木材産業の現状と課題	6
3	目標の設定と目指す姿	
	(1) 政策目標の設定	9
	(2) 目指す姿	10
4	林業・木材産業振興に向けた取り組み	
	(1) 川上（山側）における取り組み	12
	(2) 川中（製材・加工・流通）における取り組み	14
	(3) 川下（マーケット）における取り組み	17
	(4) 川下・川中・川上をつなぐ取り組み	20



1 はじめに

奈良県では、吉野材に代表される高級材の産地として、これまで木材生産に鋭意取り組んで来たところですが、住宅着工戸数の減少や生活様式の変化等から、需要量の減少や材価の下落などが続き、林業所得が全国2位（S55）から同29位（H24）へと大きく落ち込むなど林業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。また、県土面積の約八割を占める森林の大半は伐採時期を迎え、毎年の成長量も105万㎡に達する状況ですが、利用しているのは15万㎡に止まっています。

このため、手入れが行われない放置森林が増加し水源の涵養や災害の防止など森林が持つ多面的な機能が損なわれつつあるとともに、林業を主要産業としてきた県南部・東部地域等では過疎化や高齢化が進むなど、様々な影響が生じています。

このような状況を踏まえ、県では平成22年に「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」及び「同指針」を制定し、本県の森林づくりや林業及び木材産業の振興に向けた各般の取り組みを進めております。これを更に強化・加速するため、このたび「奈良県林業・木材産業振興プラン」を策定いたしました。

同プランでは、計画期間を平成27年度から平成32年度までの6年間として、数値目標を設定しています。目標達成に向けた各取り組みについては、川上（山側）、川中（製材・加工・流通）、川下（マーケット）のそれぞれにおいて、上から下までの一貫した流れを常に意識しつつ、関係事業者や団体、県・市町村等の関係機関が一体となって持続的に進めてまいります。奈良の山、林業、木材産業を良くしたいとの強い思いのもと同プランを進めてまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本プランの策定に当たり、「奈良の木利用拡大検討委員会」及び「同ワーキンググループ」にご参画いただいた方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成27年7月

奈良県知事 荒井正吾

2 奈良県の林業・木材産業の現状と課題

(1) 林業の現状と課題

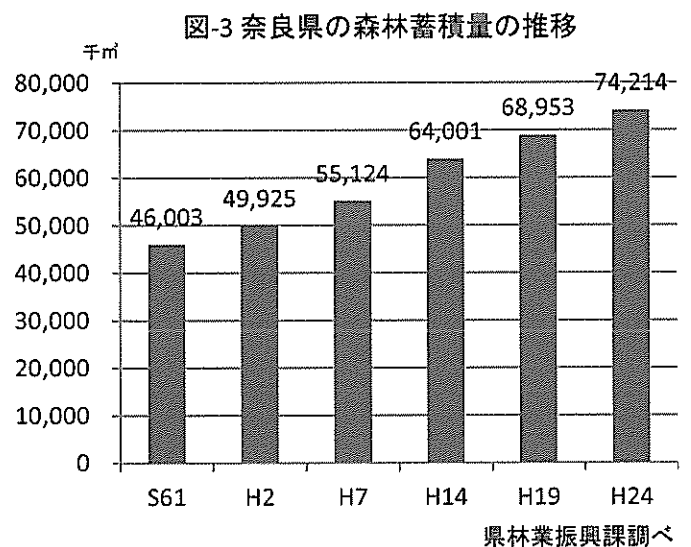
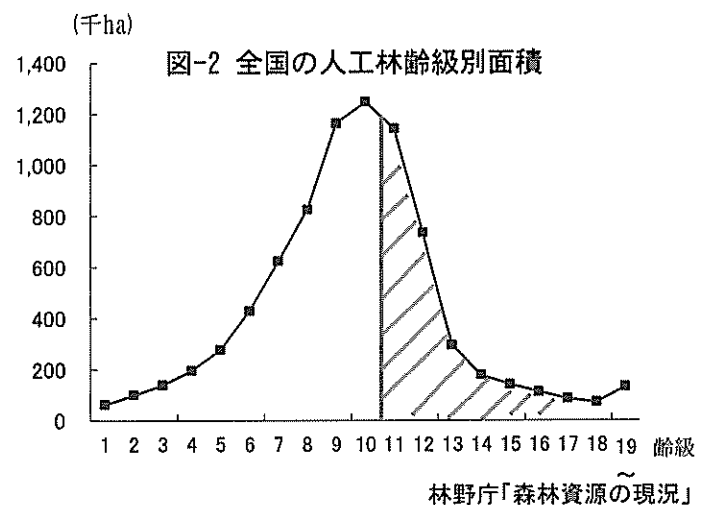
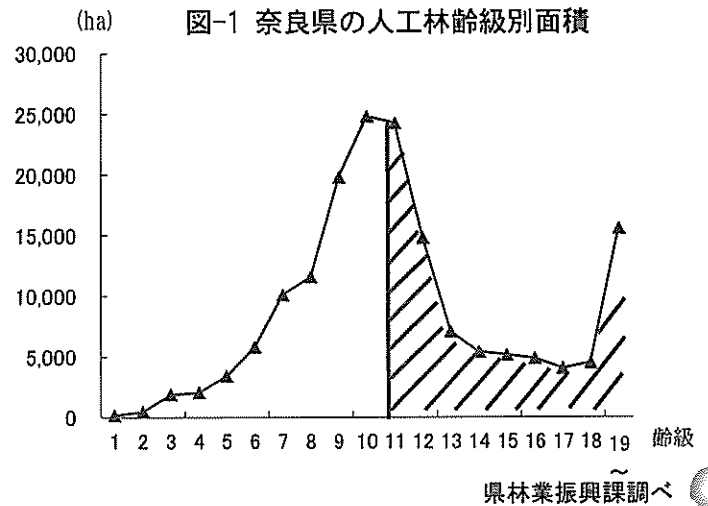
本県の森林は、日本一の多雨地帯である紀伊半島のほぼ中央に位置し、近畿の主要河川の重要な水源となっており、面積が284千haで、県土面積369千haの約77%を占めています。

森林のうち、人工林は62%を占め、これは全国7番目の人工林率です。なかでも、吉野川上流地域（川上村、東吉野村、黒滝村）は「吉野林業地域」と呼ばれ、日本最古の造林（西暦1500年頃）の記録が残り、密植多間伐・長伐期という独特の施業方法により、年輪幅が狭く均一で、幹が通直・完満・真円という、全国を代表する優良材の生産地になっています。

また、森林の齢級別構成をみると、昭和期に植栽された多くの森林が伐採期（11齢級（51年生）以上）を迎えています。これは、全国的にも同じ状況ですが、他県にはない本県の特徴としては、19齢級（96年生）以上の大径材を生産できる森林が多く残されていることがあります。（図-1, 2）

さらに、森林の資源量（立木の体積）をみると、本県では、毎年平均105万 m^3 増加し、充実した資源となっています。（図-3）

しかしながら、その一方で、毎年の木材の生産量は15万 m^3 に止まっており、資源を有効に活用できていません。



次に、本県の林業についてみると、これまで、前述の吉野林業地域を中心にした高級材に頼った素材生産を行ってきました。現在も、主に建築用の柱や内装材に加工する製材用として、高く売れる木材を選び、山から出す林業が中心で、ヘリコプターによる出材も多く行われています。(図-4, 5)

しかし、住宅着工戸数の減少や住宅様式の変化などニーズの変化、景気の低迷などにより、奈良県産材の木材価格や生産量等は急激に下降・減少し、大変厳しい状況となっています。(図-6, 7, 8)

図-4 平成25年主要部門別素材生産量の割合

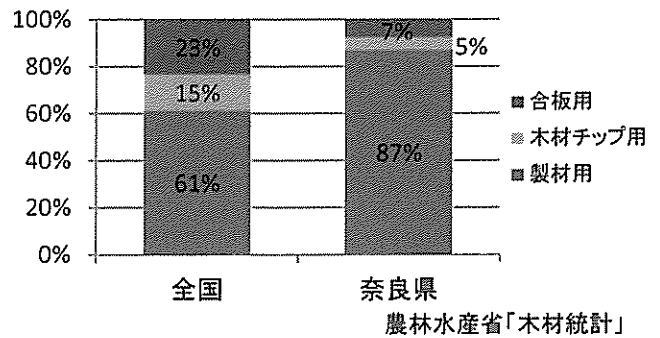


図-5 出材方法別の構成割合

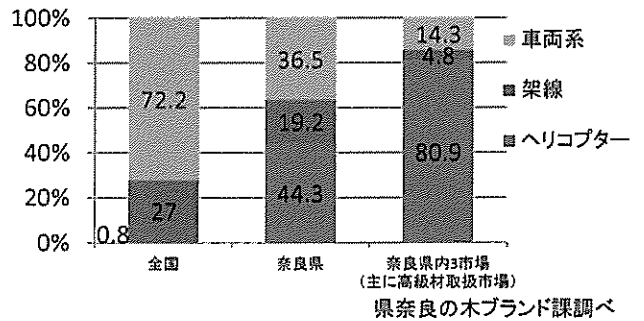


図-6 スギの木材(原木)価格の推移

県内の主に高級材を取り扱う3市場と主に一般材を取り扱う5市場の原木価格の推移

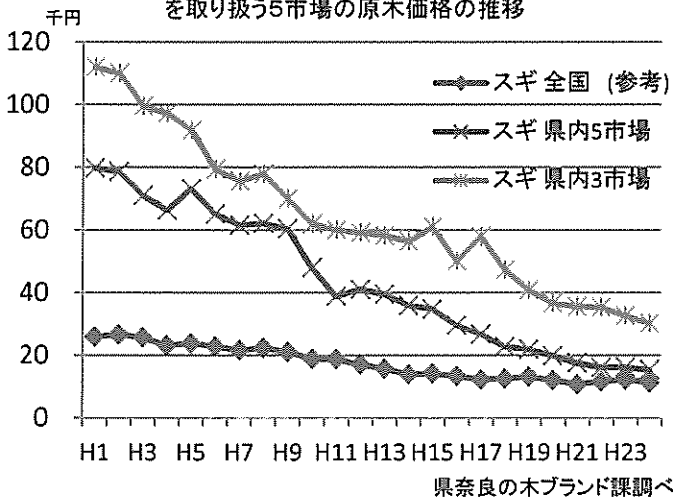


図-7 木材生産額の推移

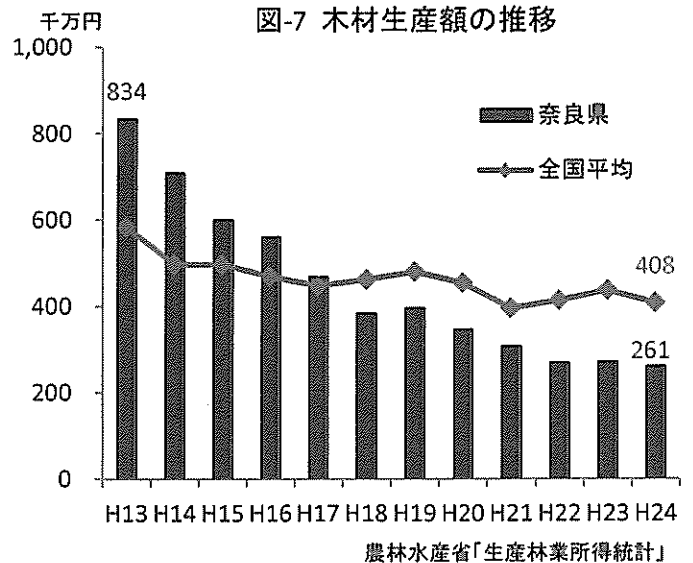
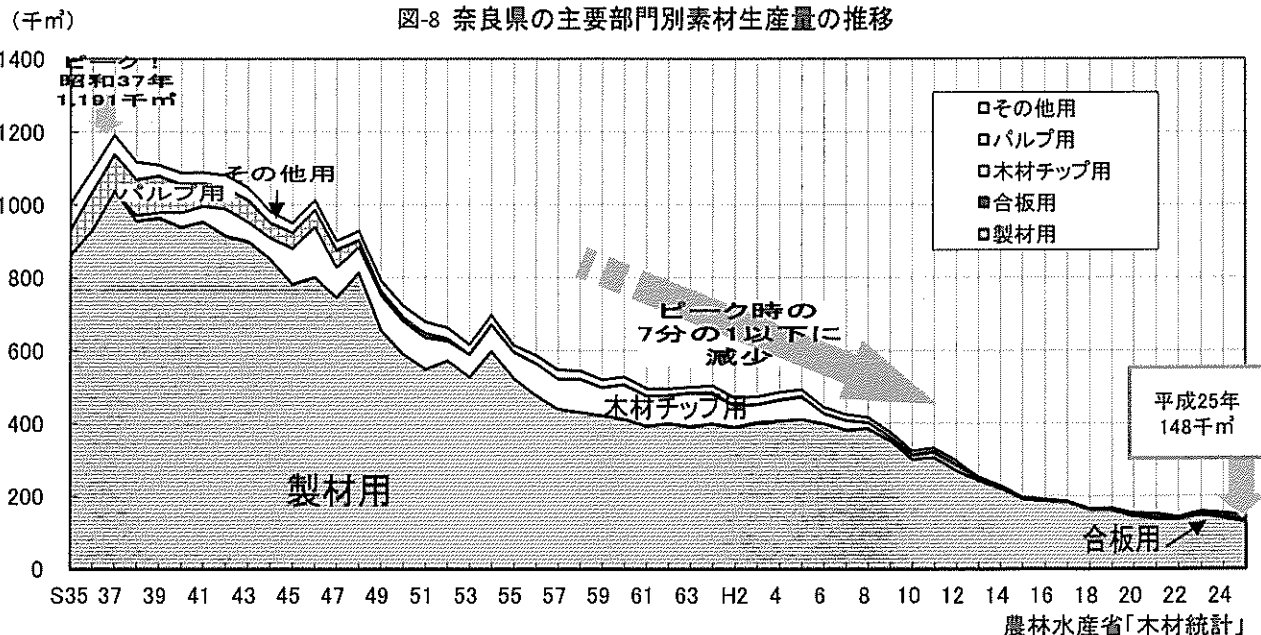


図-8 奈良県の主要部門別素材生産量の推移



さらに、素材生産の担い手を含めた林業就業者全体の数も減少しています。(図-9)

加えて、県内の素材生産事業者は、もともと山守制度を中心とした個人事業主が多く、高性能林業機械などを保有して大規模に素材生産を行う事業者が少ないなど、素材生産力は他県に比べて著しく低い現状にあります。

(図-10, 11, 12)

図-9 奈良県の林業就業者数と平均年齢

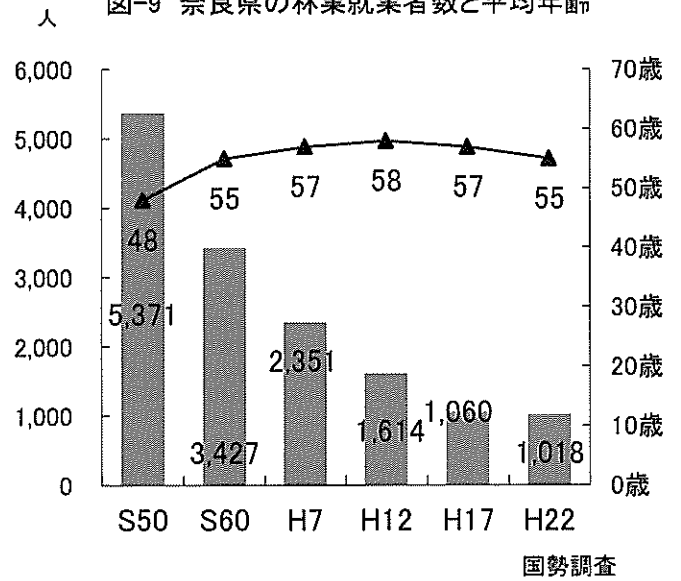


図-10 高性能林業機械保有台数(H24)

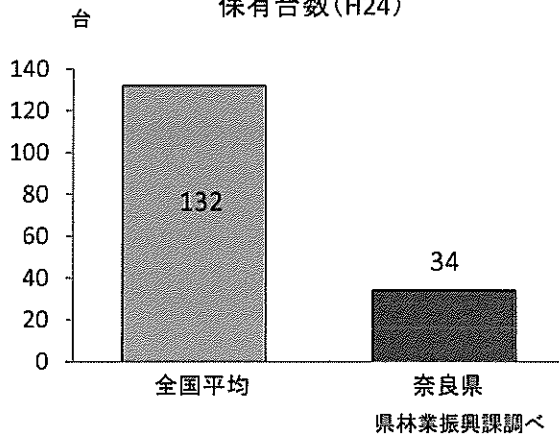


図-11 県内原木市場へ出荷している素材生産事業者の内訳

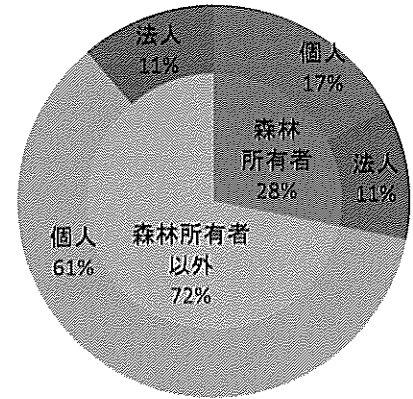
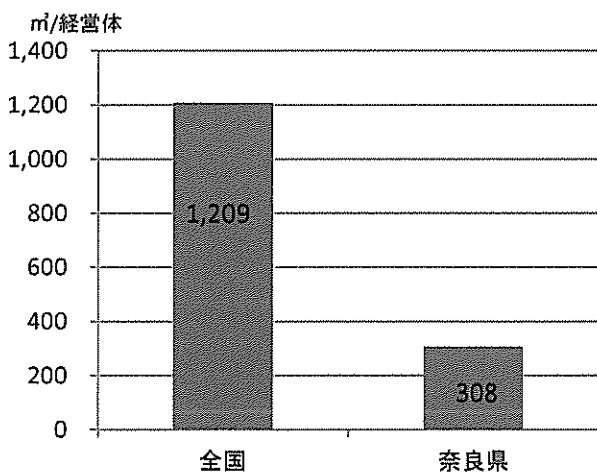


図-12 1経営体当たりの素材生産量



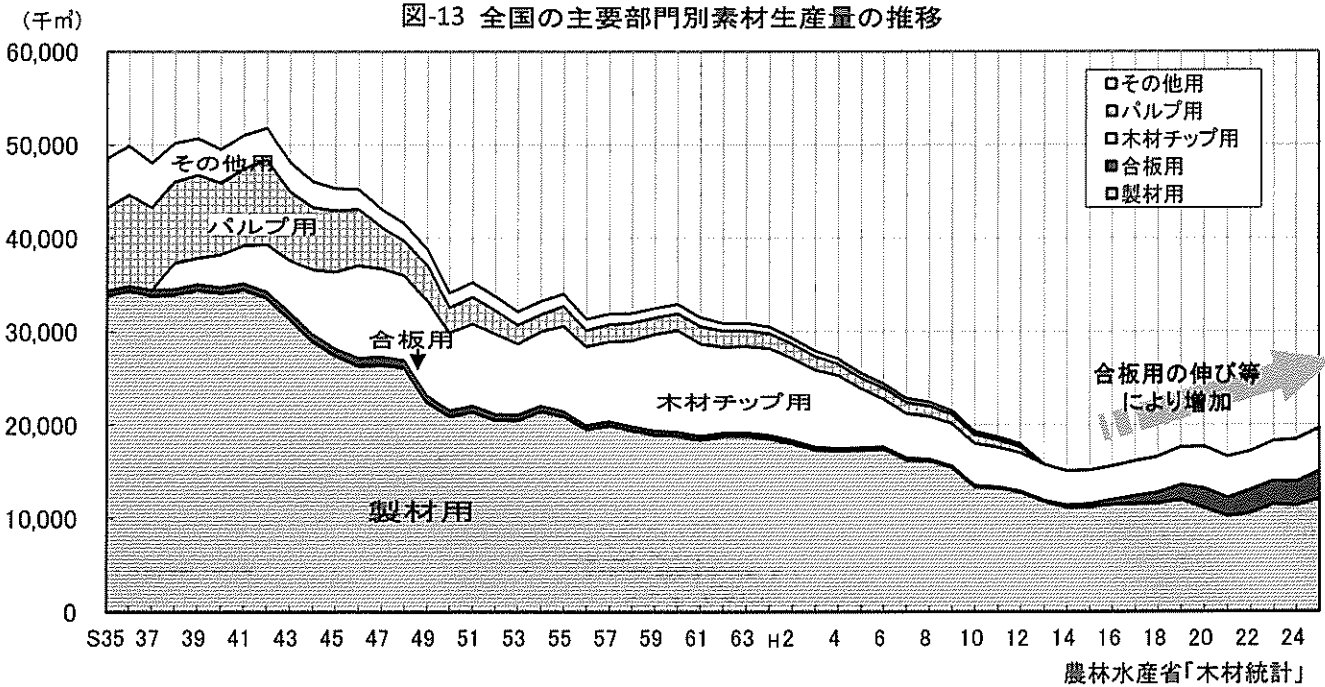
2010世界農林業センサス

このような状況のなか、近年の全国の素材生産の現状をみると、諸外国における丸太輸出規制などにより、原料を外材から国産材へシフトしている合板工場やパルプ・チップ工場への供給量が伸びるなどによって、国産材全体では、素材生産量が増加傾向にあります。（図-13）

今後、国内人口の減少などにより、住宅着工戸数の大幅な回復が望めない状況を考えると、本県の林業においても、これまでのように、製材用として高級材を選んで搬出する林業に頼るのではなく、豊富な森林資源量を活かして、合板用や木材チップ用なども含めた、多用途に供給できる林業に転換することが必要になっています。

また、多用途に供給するためには、根元の太いところ（A材）から、これまであまり利用せずに森林内に放置してきた細い幹の部分（B・C材）などの全てを、計画的・安定的に供給できる体制を構築することが必要であり、併せて、施業の集約化・低コスト化をより一層進めることが大きな課題です。

図-13 全国の主要部門別素材生産量の推移



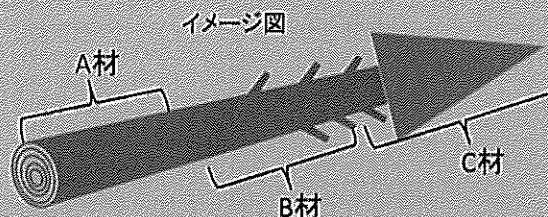
*** A材、B材、C材とは**

木材を品質（主に曲がり具合などの形状）や用途によって分類する際の通称。

A材：欠点（枝節や腐れなど）のない真っ直ぐな材で、主に一般製材用材として用いる。

B材：枝節のある材や多少曲がりがある材で、主に集成材、合板用材として用いる。

C材：小径木や曲がり大きい材、腐れなどのある材で、主にパルプ・チップ用材として用いる。



(2) 木材産業の現状と課題

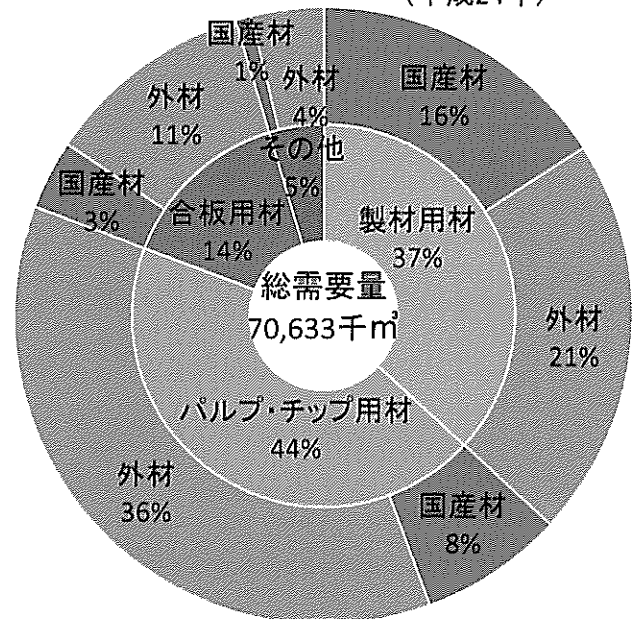
我が国の木材需要の現状をみると、一番多く消費（全体の44%）しているものは、紙や段ボールの原料となる「パルプ・チップ用材」ですが、そのうちの約8割を外材が占めています。

また、主に建築に用いられる「製材用材」としての利用は全体の37%（うち約6割が外材）、建築や公共工事の資材等として用いられる「合板用材」としての利用は全体の14%（うち約8割が外材）となっています。しかし、近年は、ロシアの関税引き上げや南洋材の伐採制限などの影響により、国産材の使用割合は、パルプ・チップ用材や合板用材を中心に急増しています。（図-14）

本県では、もともと高級材に頼った構造であるため「製材用材」としての需要が全体の98%と偏っています。（図-15）

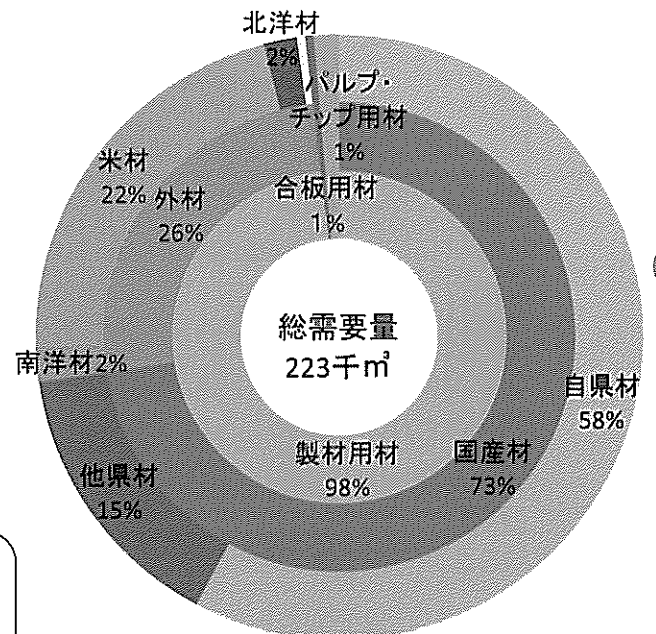
このため、製材用材に向かないB材やC材を山側から搬出しても、合板工場やパルプ・チップ工場などの受け皿が、現在は県内に殆どない状況です。

図-14 全国の木材需要の状況
(平成24年)



農林水産省「木材需給統計」

図-15 奈良県における素材需要の状況
(平成24年)



農林水産省「木材統計」

県内の素材需要先内訳 (平成24年)

- 製材用材
 - 吉野町貯木地域 36工場
 - 桜井木材工業団地 60工場
 - 天理木材工業団地 12工場
 - 五條木材工場団地等 2工場
 - その他 104工場
- パルプ・チップ用材 18工場
- 合板用材 4工場

また、本県の特徴として、集成材工場が17工場あり、集成材生産量が196千 m^3 と、全国の生産量1,524千 m^3 の13%を占めています。しかしながら、国産材を使用した生産量の割合は約1割にとどまっています。(図-19)

次に、県内の木材流通についてみると、優良材を主とした小規模ロットでの流通を中心に行ってきたことから、市場や木材販売業者等が介在する複雑な流通構造で、低コスト化に繋がる直送ルートの開拓が遅れています。(図-20) 一般材は、大規模製材工場へ直送されるケースが全国的に増加していますが、県内の大規模な製材工場では、奈良県産材の供給量だけでは、需要量を満たすことができないため、県外各地から輸送コストをかけて調達している事例が多くなっています。

図-19 県内の集成材生産量

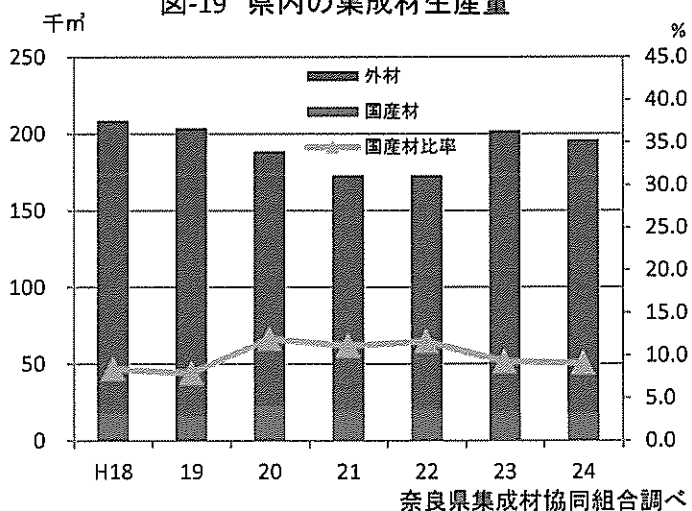
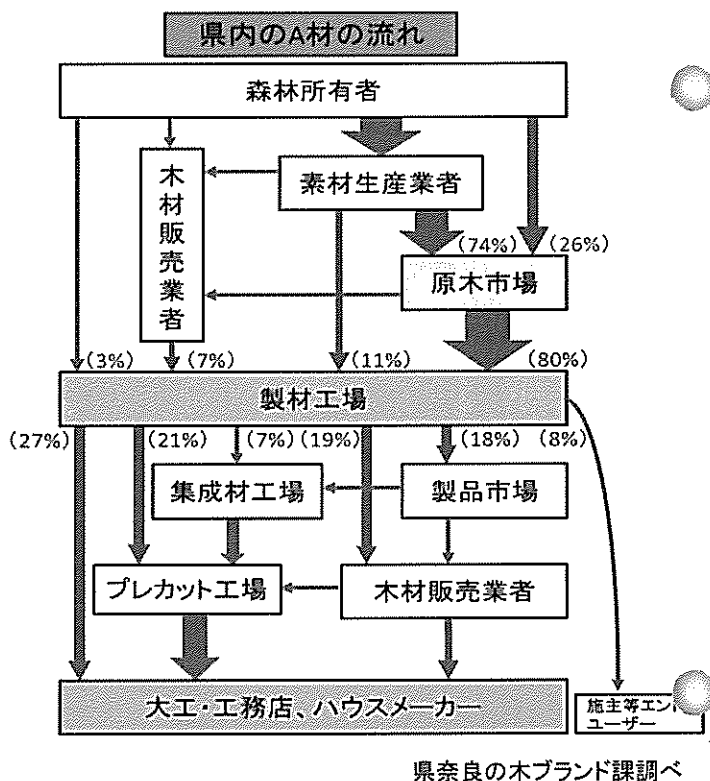


図-20 県内の木材の流通状況



このように、県内木材産業は、製材用材の需要に偏った構造になっていることから、高級材の緻密な木目や色合いの良さを活かした、県産材製品の販路開拓を引き続き積極的に推進する一方で、川上(山側)におけるA・B・C材全てを搬出する林業への転換に向けた取り組みに対応し、集成材ラミナ用材、合板用材、パルプ・チップ用材などの幅広い受け皿を確保することが課題です。

併せて、大阪を中心とする大型住宅市場に近い利点を活かすため、低コストで安定的な木材流通構造への改革に向けて、大規模製材工場や集成材ラミナ製造工場への直送及び産直住宅供給などの体制を構築すること、小規模製材工場のネットワーク化による競争力のある製材・加工・流通体制の構築なども課題となっています。

3 目標の設定と目指す姿

(1) 政策目標の設定

「奈良県林業・木材産業振興プラン」では、計画期間を平成27年度から平成32年度までの6年間として、奈良県の林業・木材産業の現状と課題を踏まえ、目指すべき明確な政策目標を次のとおり掲げることとしました。

政策目標

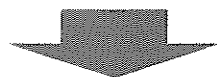
- 「高級材を選んで出す林業」から「A・B・C材 全てを搬出して多用途に供給する林業」へ転換
- A・B・C材全ての受け皿として競争力のある木材産業を構築
- 県産材製品の流通拡大の実現

また、この政策目標の達成に向けた進捗状況を見える化するため、数値目標を次のとおり設定します。

数値目標

県産材生産量(素材ベース)

【H25】 148千 m^3 (A材129千 m^3 B材8千 m^3 C材11千 m^3)

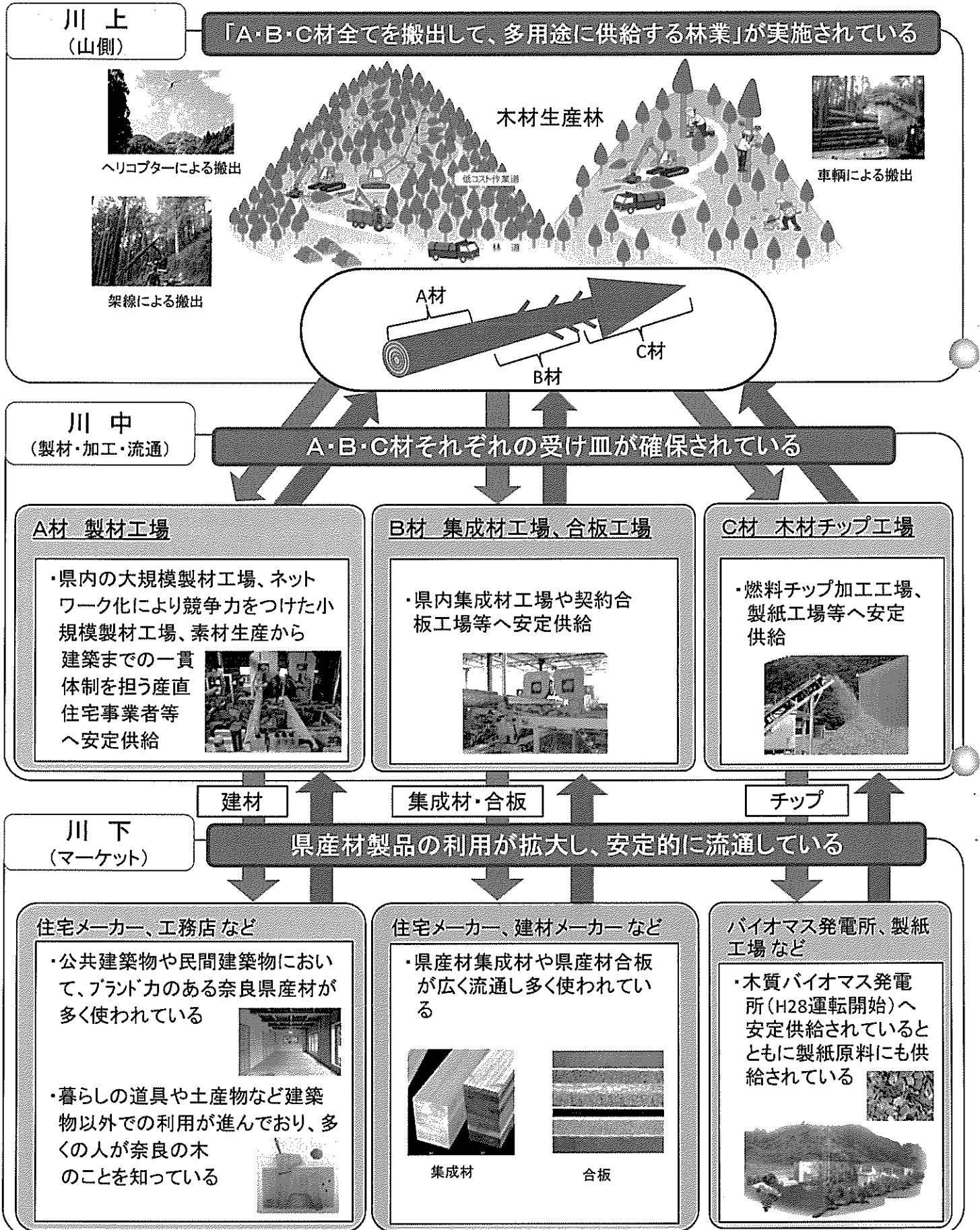


【H32】 250千 m^3 (A材148千 m^3 B材44千 m^3 C材58千 m^3)

*「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」制定から10年後を目標年度に設定

(2) 目指す姿

豊富な森林資源を県産材製品として流通させることにより、川下から川上までの経済循環を活性化して、適正な森林づくりと地域産業の活性化、雇用の創出などを目指します。



【川上(山側)】

- ・木材生産林において、林地条件に応じた効率的な出材方法(車両、架線、ヘリコプターなど)により素材生産活動が活発に行われ、製材用材、集成材ラミナ用材、合板用材、パルプ・チップ用材など、川中・川下側に向けて多用途に供給されている。
- ・「伐る」→「使う」→「植える」→「育てる」→「伐る」という森林が元気になるサイクルが回り始める。
- ・林業及び関連分野において雇用が創出され、山にお金が還り、県南部・東部地域等において活力が感じられる。

【川中(製材・加工・流通)】

- ・建材、集成材、合板、パルプ・チップなどを製造する県産材の幅広い受け皿の整備が進んでいる。
- ・川下側のニーズに対応した競争力のある県産材の製材・加工・流通体制が整備されている。
- ・県産材製品の安定的な流通先が確保され、多く流通している。

【川下(マーケット)】

- ・県産材の建材、集成材、合板、パルプ・チップなどが広く流通し、多く使われている。
- ・県産材のブランド力が広く浸透しており、建築物や暮らしの道具など建築物以外でのニーズが広がっている。

4 林業・木材産業振興に向けた取り組み

(1) 川上(山側)における取り組み

素材生産量の増加とA・B・C材全てを搬出する林業への転換を進めます。

1 森林施業の拡大

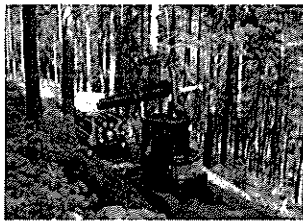
集約化・団地化による利用間伐の推進など、森林施業を拡大します。

施策1: 森林施業の拡大を図るため、関係者(県、市町村、国有林管理者、県森連、県木連等)で構成する「奈良県産材生産拡大協議会」を設置します。

素材生産についての合意形成や目標の設定、計画的伐採に向けた調整等を行い、関係者が一丸となって素材生産量の拡大に取り組みます。

施策2: 集約化による効率的施業を行う第1種木材生産林からの素材生産量の拡大を図ります。

素材生産量を拡大するため、集約化による効率的施業を行う第1種木材生産林を拡大し、奈良型作業道の整備や架線集材に係る経費について重点支援します。



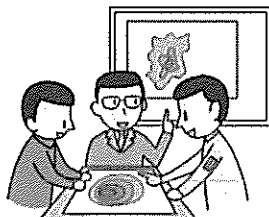
車両による集材に適した奈良型作業道



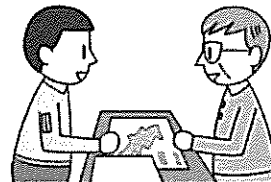
集材用架線の設置状況

施策3: 儲かる森林を洗い出し、森林所有者へ施業提案をすることにより、素材生産量の拡大を図ります。

施業が放置されているが、路網などの搬出条件が良い森林を、県が保有する森林GISデータなどを用いて抽出し、森林所有者へ施業を提案します。



施業プランの検討(イメージ)



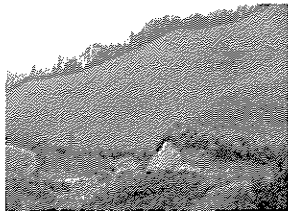
森林所有者への施業プランの提案(イメージ)

施策4: 未利用間伐材の搬出の拡大を図ります。

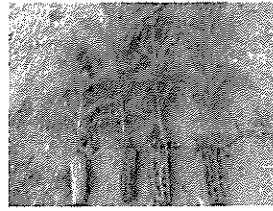
林内に放置されている伐捨間伐材などの搬出利用を進めるため、搬出経費の一部助成や、低コストで簡易な搬出方法の導入促進を図ります。

施策5: 皆伐方式の素材生産について検討します。

植林に掛かる経費やニホンジカによる食害などの問題で、皆伐による素材生産が減少しているため、持続可能な森林経営と低コスト素材生産を可能にする、皆伐施業について検討します。



皆伐施業実施箇所



低コスト再造林を実現するコンテナ苗

2 素材生産力の拡大

素材生産基盤の強化や担い手の育成などにより、素材生産力を拡大します。

施策1: 素材生産基盤の強化を図ります。

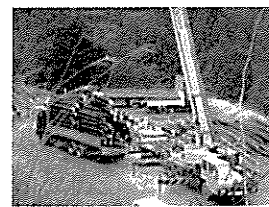
高性能林業機械の導入や路網整備の推進、中間土場設置の検討など、素材生産力拡大に向けた基盤強化を図ります。



プロセッサ(造材用機械)



素材生産の基盤となる路網



中間土場からの搬出状況

施策2: 地域の素材生産の核となる担い手の育成・拡大に取り組みます。

他県に比べて弱い素材生産力を拡大するため、林業就業者の素材生産技術の向上や新規就業者の確保・育成について支援するとともに、既存の素材生産事業者の体質強化や新規参入事業者の掘り起こしなどに取り組みます。

(2) 川中(製材・加工・流通)における取り組み

A・B・C材毎の受け皿の確保と、競争力のある製材・加工・流通体制の構築を図ります。

1 A材 建築用材

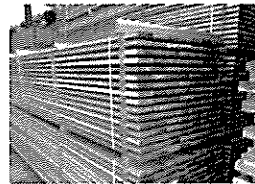
A材(建築用材)の受け皿の確保と、競争力のある製材・加工・流通体制を構築します。

施策1:大口取引を担っている「少品目低コスト型」の大規模製材工場と川上(山側)との安定取引契約を実現します。

大手ハウスメーカー、建材メーカーなどと大口契約を行っている製材工場と、意欲ある素材生産事業者とをマッチングし、県産材原木の流通契約を拡大します。併せて、製材工場のコスト削減や品質向上、販路拡大への取り組みを支援します。



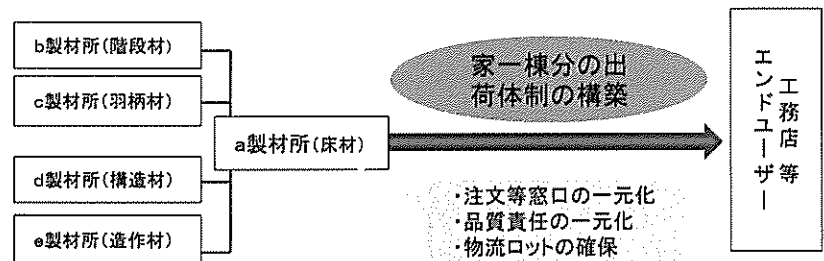
大規模製材工場の製材機械



大型製材工場の県産材製品

施策2:小規模製材工場のネットワーク化成功事例をPRし、競争力のある「多品目流通体制」を拡大します。

県内の大半を占める単一製品を製造する小規模製材工場をネットワーク化し、家一棟分の出荷体制を構築・拡大します。併せて、製材工場のコスト削減や品質向上などへの取り組みを支援します。



施策3:素材生産・製材・加工・流通・建築・販売促進を一貫体制で行う、低コストで安心できる「産直住宅」の取り組みを広げていきます。

地域材を安定的に利用することが可能となる「産直住宅」の供給体制を構築・拡大します。併せて、製材工場のコスト削減や品質向上などへの取り組みを支援します。



十津川村森林組合木材加工センター



十津川産材を使用した産直住宅

2 B材 集成材ラミナ、合板用材

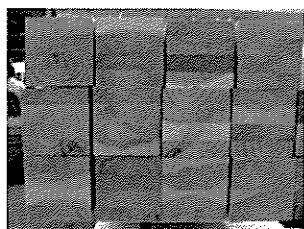
B材(集成材ラミナ、合板用材)の受け皿の確保と、競争力のある製材・加工・流通体制を構築します。

施策1: 県産材ラミナ用原木の安定流通体制を構築し県産材集成材製品の増産を図ります。

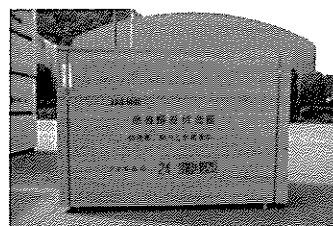
年間生産量約20万 m^3 を誇る本県の集成材工場では、価格面や安定供給面がネックとなり、製品の約90%を外材が占めています。素材生産事業者との安定供給取引を推進し、県産材ラミナの供給を拡大するとともに、コスト削減や品質向上などへの取り組みを支援します。

施策2: 合板用材としての取引量を増加させます。

諸外国における丸太輸出規制等の影響により、外材から国産材への転換を進めている合板工場との取引量を増加させ、安定的な受け皿を確保します。



集成材製品（柱材）



県産材100%合板

3 C材 パルプ・チップ用材

C材(パルプ・チップ用材)の受け皿の確保と、競争力のある製材・加工・流通体制を構築します。

施策1: 木質バイオマス発電所への原木供給状況を把握し、必要に応じて指導及び助言を行います。

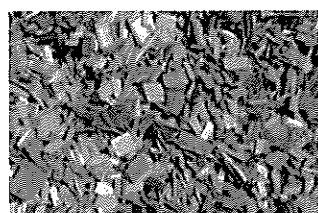
大淀町に建設中(平成28年2月に稼動予定)の木質バイオマス発電所は、燃料として年間36,000t以上の未利用木材を必要としており、同発電所への原木安定供給の推進を図ります。

施策2: 製紙用チップ加工工場や燃料用チップ加工工場等への流通を図ります。

県外の製紙工場や県内・外の燃料用チップ工場への原料木材の取引量を確保します。



木質バイオマス発電所(イメージ)



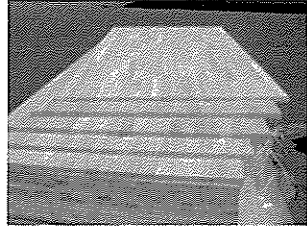
燃料用チップ

4 A材・B材・C材

A・B・C材それぞれの特質に応じた製品化を推進し、新たな受け皿を確保します。

施策1:ユーザーニーズを踏まえた新製品の開発・提供、建材メーカーでの製品化等の取り組みを進めます。

多様なユーザーニーズを把握する建材メーカー、高度な加工技術を有する木材加工メーカー、多様な技術シーズを有する県森林技術センター等の連携による、新製品の開発、製品化の取り組みを推進します。



県産材フリー板



県産材を使用したキッチンの商品化

(3) 川下(マーケット)における取り組み

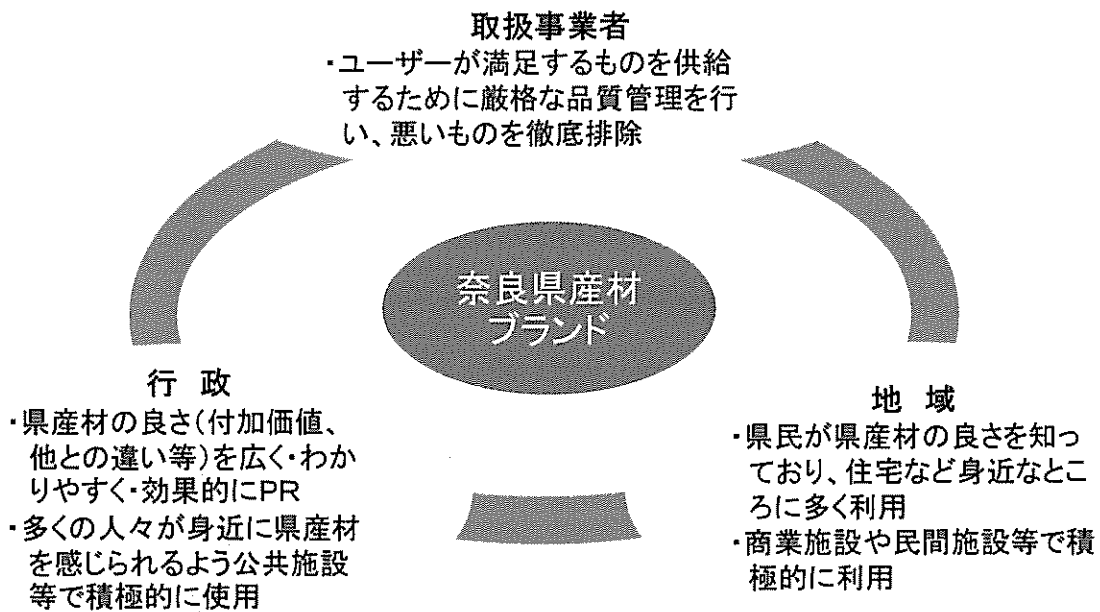
県産材製品の販路開拓及び多用途での利用拡大を進めます。

1 県産材のブランド力向上

関係者が一丸となって県産材の良さをPRするなどにより、ブランド力を向上します。

施策1: 県産材取扱事業者・行政・地域のそれぞれが県産材のブランド力向上に取り組めます。

県産材のブランド力強化に向けて、「悪いものを取り除いて、ユーザーが求める良いものを供給し、広めていく」という基本方針のもと、県産材のブランド力向上の取り組みを推進します。



施策2: 県産材のPR活動を推進します。

専門家の助言のもと、各種PR活動に係る取り組み方針等を明らかにし、戦略的に実施します。

施策3: 奈良の木の魅力を発信する人材の育成を進めます。

県産材の特徴をはじめ、木材利用の効果や木造建築文化などの幅広い知識を習得した、奈良の木の魅力をユーザーに発信できる人材を育成します。

施策4: 奈良の木を使用した木育を推進します。

子どもたちやその親に、奈良の木に直に触れてもらうことで、その魅力を体感していただき、県産材に対する意識の醸成を図る取り組みを推進します。

2 販路の拡大

新たな市場を開拓するなどにより、販路を拡大します。

施策1: 首都圏等や海外での販路開拓を進めます。

樹齢200年以上の大径木など奈良県の森林から産出される県産高級材の需要が見込まれる首都圏等への積極的なPRに取り組むとともに、新たな販路として海外市場開拓への取り組みを進めます。



首都圏での奈良の木フォーラムの開催



首都圏の市場での県産材展の開催

3 公共での利用推進

公共工事や公共建築物など、公共での利用を推進します。

施策1: 公共工事での利用を推進します。

県庁内の公共工事関係課で構成する「公共事業等にかかる間伐材の利活用検討会」での検討などに基づき、県及び市町村が行う公共工事での県産材の利用を推進します。

施策2: 公共建築物への利用を推進します。

県が策定した「公共建築物における“奈良の木”利用推進方針」及び県下全市町村が策定済みの「木造・木質化方針」に基づき、公共建築物への県産材利用を推進します。



残置式型枠による施工例



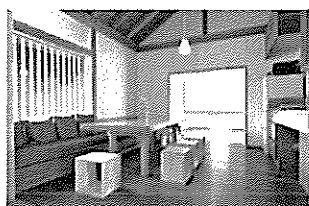
奈良県庁玄関ホール(内装木質化)

4 民間での利用拡大

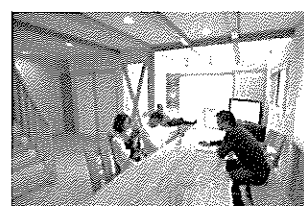
一般住宅、公的建築物、商業施設など民間での利用を拡大します。

施策1: 一般住宅等への県産材利用を推進します。

住宅の建築を考えている方々に、奈良県産材を利用しやすい環境を整備することにより、一般住宅等への利用を推進します。



県産材を使用した住宅



県産材を使用した住宅

施策2: 民間の公的建築物(学校、保育所、病院、社会福祉施設、旅客施設など)への利用を推進します。

学校、保育所、病院、社会福祉施設、旅客施設など民間事業者が整備する公的建築物への県産材利用を推進します。

施策3: 多くの人を訪れる商業施設への県産材利用を推進します。

多くの人を訪れ目に触れることができる店舗などの商業施設やオフィスへの県産材の利用を推進します。

施策4: 民間の大型建築物等への県産材利用拡大方策について検討します。

公共機関や民間企業などが建築する大型建築物への県産材利用を拡大するための方策について検討します。

5 建築物以外での利用拡大

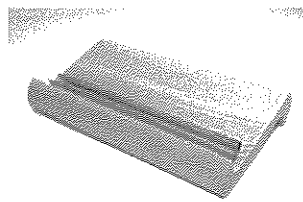
暮らしの道具や土産物など建築物以外での利用を拡大します。

施策1: 県産材を使用した暮らしの道具や土産物等の商品化を進めます。

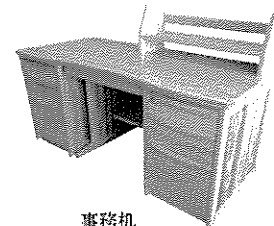
身近に奈良の木の魅力に触れることができる建築物以外での利用拡大を図るため、県産材を使用した暮らしの道具や土産物等の商品化、ノベルティグッズやオフィス家具の普及・PRに取り組みます。



「暮らしの道具」デザインコンペ作品



まがたまトレイ



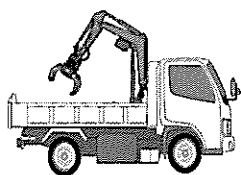
事務机

6 木質バイオマスエネルギーの利用拡大

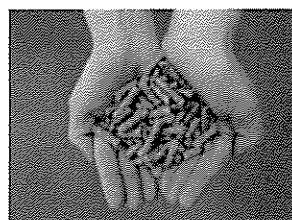
木質バイオマスエネルギーの利用を拡大します。

施策1: 木質バイオマス利活用実証実験の実施及びPR等により、県下での木質バイオマス利活用の拡大を進めます。

木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図るため、県が実施する実証実験結果の公表やPR活動等により、民間での取り組みを促すとともに、ストーブやボイラー等熱利用設備の普及拡大に努めます。



原料木材の収集用となる奈良型林業機械



木質ペレット



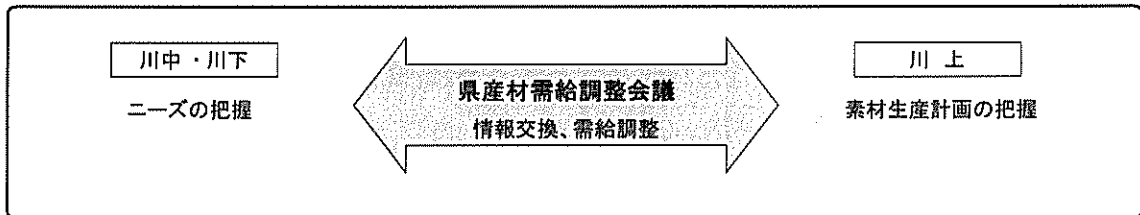
ペレットストーブ

(4) 川下・川中・川上をつなぐ取り組み

川下(マーケット)、川中(製材・加工・流通)、川上(山側)が連携して、県産材の利用拡大を図る取り組みを推進します。

施策1: 川下・川中・川上をつなぐ木材需給コーディネート機能の構築を進めます。

奈良県が商社的な役割を果たし、川中・川下でのA・B・C材毎の需要ニーズをキャッチし、川上の素材生産現場に的確に伝える需給コーディネート機能を構築します。



施策2: 奈良の木関係者による川下・川中・川上をつなぐネットワークを構築します。

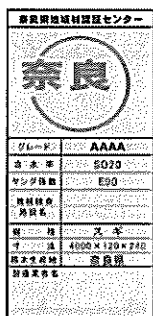
川下・川中・川上それぞれの関係者によるネットワークの構築を図るとともに、川上(山側)の事業者がエンドユーザーのニーズなどを学ぶ機会を創出します。

施策3: 県産材取扱事業者・行政・地域のそれぞれが県産材のブランド力向上に取り組めます。(再掲)

県産材のブランド力強化に向けて、「悪いものを取り除いて、ユーザーが求める良いものを供給し、広めていく」という基本方針のもと、県産材のブランド力向上の取り組みを推進します。

施策4: 安心して信頼できる県産材製品を供給します。

ユーザーが安心して、信頼できる県産材製品を入手できるよう、品質等保証制度の普及・拡大や、価格の見える化に向けた取り組みなどを推進します。



奈良県地域認証材マーク



奈良県産材証明マークが貼付された木材



「奈良の木・木製品」ロゴマーク

施策5: 素材生産・製材・加工・流通・建築・販売促進を一貫体制で行う、低コストで安心できる「産直住宅」の取り組みを広げていきます。(再掲)

施主、工務店、設計士、製材・加工事業者、素材生産事業者が集い意見交換会等を行う機会を設けるなど、エンドユーザーの思いが川上(山側)までつながる取り組みを行います。



施主を交えた産地見学会(イメージ)



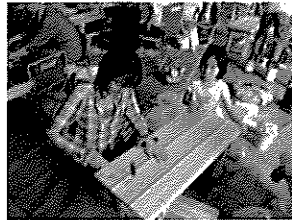
施主を交えた産地見学会(イメージ)

施策6: 多くの人が奈良の森林への理解を深め利用する奈良の木ツーリズムの取り組みを進めます。

森林体験や林業実践体験、木工体験等を通じて、森林の役割や現状、奈良の木の魅力を感じていただき、奈良の木のファンを増やす取り組みを推進します。



奈良の木ツアーの開催(イメージ)



奈良の木ツアーの開催(イメージ)



奈良の木ツアーの開催(イメージ)

施策7: 公共建築物への利用を推進します。(再掲)

川下・川中・川上が連携して、県産材を使用した意匠性の高い魅力的な公共建築物を創造するとともに、この建築物について効果的に情報発信し、奈良の木の魅力をPRします。

